



2019. 7. 20 (No.133)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657

公害調停第1回期日を迎え



いよいよと気持ち
ちが引き締まる

7月17日(水)14時から始まる、公害調停第一回期日の前に、中央合同庁舎4号館の前に申請人と応援のみなさんが集まり、12時半から集会が行われました。国交労連・全国公害総行動・婦人団体等から応援に来ていただきました。

七月十七日みんな応援あじがとき！



会場に入ります
14時からの調停に入る(左右写真)ために、庁舎に入ります。裁判と違うのは傍聴できないので、応



これから調停開始！
14時からの調停の会場はコの字型に設えられていて、申請人と被申請人が向かい合う形で着席しま

これから調停開始！

45人しか入れません
会場は庁舎内の会議室ですが、45人しかはいれないとのことで、申請人を優先して、入りきれない方は控室で待つことになりました。20人ほどのみなさんが控室で待つことになりました。

援のみなさんはここで解散になりました。入館したのは申請人・代理人(弁護団)・弁護士以外の代理人(患者会のみなさん)でした。

一気に緊張感が！
被申請人側から伝わってくる雰囲気、12年前に解決した裁判の緊張感が蘇りました。東京の原告団以外は初対面かも知れませんが、

一気に緊張感が！

少し驚きました。
被申請人側の自動車メーカーの代理人は、見覚えのある方もいて、「東京大気汚染公害裁判」の時の代理人が何名か見受けられました。

何だか見覚えが...
した。一方に調停委員が3名、その後ろに事務局が控えています。調停委員長は元裁判官、医師と元行政官の2名の委員、3名が調停委員です。調停は非公開なので、写真撮影が出来ず残念です。

これからの予定とお知らせ

- 8月**
3(土)全国公害患者の会連合会幹事会(大阪)
4(日)第4回三役12:00・幹事会14:00~
5(月)ミナマタ裁判支援15:00~
7(水)公害調停弁護団会議13:00~
8(木)公害総行動事務局会議13:00~
" 東京あおぞら連絡会常任理事会16:00~
13(火)~16(金) お盆休みで事務局閉鎖します
23(金)首都圏救済懇10:00~
" 弁護団会議18:00~
24(土)~26(月)九州現地調査
26(月)ユズリハ発行10:00~
" 公害対策まちづくり委員会13:00~
29(木)灼熱のトヨタ前行動12:00~13:00
31(土)練馬地域大気汚染公害対策学習会
- 9月**
1(日)第6回三役12:00・幹事会14:00~

医療券更新手続き忘れずに！
誕生日が近づいたら注意
2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。◎保険証のコピーを忘れずに。◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

あおぞらニュース

3-サ
36号



東京あおぞら連絡会事務局
発行責任者：大島文雄
TEL:03-6912-1656 fax:03-6304-1418

トヨタ東京本社前の連続行動

「6・6 公害総行動まとめ」から「8・29 真夏の日傘行動」へ
「●ぜん息等の大気汚染に苦しむ被害者の「医療費救済制度」創設を要求する2月18日の公害調停「申立」」と4・23トヨタ前行動により新たなたたいが始まりました。●第44回公害総行動の重点行動と位置づけられ、6月6日の公害総行動「まとめ行動」はトヨタ東京本社で行われました。全国各地の公害被害者と支援団体が結集するなかで、トヨタ側は実行委員会代表の申入れに応じました。代表の中山事務局長は(写真下)「継続的な話し合い」を強く要請しました。●この日公害総行動は、①東電前抗議行動(原発事故被害)②トヨタ前行動(大気汚染被害)③東京高裁判決行動(新横田基地被害)の「トリプル行動」とな



●7月17日の第1回「公害調停期日」を経て、8月29日には「灼熱のトヨタ前」の日傘行動(12時~13時)がよびかけられました。東京あおぞら連絡会としても各地域・団体にしっかりと参加をよびかけ、真夏の行動に結集しましょう！

りました。相互支援・連携プレイを密に取り組みを成功させ、公害総行動への結集を強化しました。が、この力は「短期決戦」のたかひに大きな勢いをつけてくれたのではないのでしょうか。

トヨタ前 灼熱の日傘行動

冷たい飲み物も用意してあります！



8月29日 (木) 12:00~13:00

トヨタ東京本社前

当日は傘をお持ちください

全国大気汚染公害調停団

大阪から参加された上田さん(右)と角田さん。いつも大変でしょう。いつも遠くからの参加は大変かと思いますが、



名古屋から参加された、亀井さん(右)と浜さん。



→川崎患者会のみなさんです。マイクロバスで参加されました。川崎患者会のみなさんと私たち東京患者会が、首都圏組として頑張っています。



千葉・埼玉・横浜からも患者のみなさんが参加されました。写真がなくて申し訳ありません。次回はご紹介したいと思います。

遠方より参加、ありがとうございます

傘をさしての行動なので、お天気はあまり心配ないかと思いますが、暑さ対策は冷たい飲み物を用意します。また、アピールの文言を貼れるように用意しますが、ご自身で書いていただいても良いように準備します。台風は困りますね！

トヨタ前行動第4弾

2月18日・4月23日・6月6日に続いて、8月29日(木)トヨタ前行動『第4回目』が行われます。8月29日といえば、暑い！と思われそうですが、その暑さを逆手にとり、参加者には雨傘・日傘いずれでもご持参いただき、

傘にスローガン

当日は傘に要求を書いた紙を貼ってアピールをします。是非可能な方はご参加ください。

晴れても降っても

晴れても降っても傘をさしての行動なので、お天気はあまり心配ないかと思いますが、暑さ対策は冷たい飲み物を用意します。また、アピールの文言を貼れるように用意しますが、ご自身で書いていただいても良いように準備します。台風は困りますね！

第一回目は申請人からの意見陳述

第1回期日は、申請人からの意見陳述が行われました。主な内容は●大気汚染は改善していな

いること。●これまでの5度の道路公害裁判で国は断罪されていること。●大阪にも救済を求める

患者がいる。●名古屋でも大気汚染公害の差し止めを認める判決が出ている。●1970年代後半

意見陳述の要旨

1. 公害調停の申し立てに当たって (代理人団長・篠原弁護士)
2. 全国公害患者会から (全国 公害患者の会連合会代表・角田隼人)
3. 患者の訴え
 - ① 田中博子 (千葉)
 - ② 大賀麗香 (川崎)
 - ③ 宮国英夫 (横浜)
 - ④ 石川牧子 (東京)
4. 大阪でも続く大気汚染公害被害 (早川弁護士)
5. 名古屋地裁における新たな救済制度の必要性 (松本弁護士)
6. 本調停におけるメーカーの責任について (久保弁護士)
7. 救済制度をめぐる到達点と本調停の課題 (西村弁護士)

翌日の新聞に報道されました。



控室での様子

調停会場に入れなかつた方々に説明と、参加者にも確認のため、調停終了後、西村弁護士から報告がされました。次回は9月、次々回は11月です。

調停委員の受け止めは?

真摯に耳を傾けていた委員ですが、どのように受け止められたのか? 次回は9月30日(月) 14時から同会場で行われます。被申請人からの反論が予想されます。体調を整え、気持ちを引き締めて臨みたいと思います。 ※もう少し席を増やすよう要請しました。

次回は9月30日(月)